

## お客様本位の業務運営に係る方針（FD 宣言）

2019・1・21 株式会社グローイング

金融庁の指針である（FD 宣言）は 7 つの原則に基づいています。  
そのためどの原則に当てはまるかの確認のため、番号をつけてあります。

株式会社グローイング（以下、「当社」といいます。）は、長期的な視野に立ち、健全な経営徹するとともに、高い倫理観とよき企業市民意識を持ち、業務運営において、常にお客様本位で考え抜き、お客様に誠実かつ真摯に向き合っていくため、以下の方針を定めます。

### 1・お客様本位の業務運営

当社は、創業以来、「すべてはお客様のために」を経営理念として掲げ、お客様に寄り添い、お客様の人生設計に合わせて保障（補償）内容を一緒に考え、保険選びのお手伝いをさせていただきました。また、万が一の時にその保障（補償）を受け取るため、保険金・給付金の請求手続きサポートにも取り組んでまいりました。今後もこれらのサービスを提供し続けるため、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するよう努めてまいります。

### 2・保険商品のご提案

当社は損害保険業務・生命保険業務の会社として複数の保険会社の商品を取り扱う保険代理店として法令等を遵守し、以下の事項を徹底するよう努めてまいります。

- ① お客様の保険その他金融商品に関する知識、保険商品加入の目的、お客様の年齢、家族状況、財産状況等を総合的に勘案して、お客様のご意向や状況に対応した商品の説明及び提案に努めてまいります。
- ② 保険商品の内容や仕組みについては、お客様に十分ご理解いただけるようにわかりやすく説明し、お客様一人ひとりのご意向に対応している事を確認します。
- ③ 変額保険、外貨建保険等の市場リスクが存在する商品については、①②に加え、お客様の投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに、商品内容や仕組み、リスク等について適切な説明を行うよう心がけます。

### 3・お客様の声を経営に活かす取組

当社は、お客様のご要望に、誠実かつ迅速にお応えするとともに、お客様の声を大切にし、学び、業務運営の改善に努めてまいります。

### 4・利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めてまいります。

## 5・方針の浸透に向けた取組

当社は、当社社員があらゆる業務運営においてお客様本位の行動でお客様を大切にすることから始まり、すべてが良い循環で回り、結果としてもっとお客様を大切にでき、お客様は当社を大切にしていただけ、会社は成長し社員が誇りと喜びをもてるようになります。そのための研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。

### お客様本位の業務運営に係る取組内容

「お客様本位の業務運営に係る方針」に対応する取組内容は以下のとおりです。（1）

#### 方針1 お客様本位の業務運営

当社は、創業以来、お客様に寄り添い、お客様の人生設計に合わせて保障（補償）内容を一緒に考え、保険選びのお手伝いをさせていただきました。また、万が一の時にその保障（補償）を受け取るため、保険金・給付金の請求手続きのサポートにも取り組んでまいりました。

今後もこれらのサービスを提供し続けるため、あらゆる業務運営においてお客様本位で行動するよう努めてまいります。（2・6）

・当社は、創業以来、お客様に寄り添い、お客様の人生設計に合わせて保障（補償）内容を一緒に考え、保険選びのお手伝いをさせていただきました。また、万が一の時にその保障（補償）を受け取るため、保険金・給付金の請求手続きのサポートにも取り組んでおります。

・今般、金融庁から公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえて、保険代理店としてお客様本位の業務運営を一層推進するため、「お客様本位の業務運営に係る方針」を制定し公表しております。

・また、当該方針に対応するおもな取組状況を「お客様本位の業務運営に係る取組内容」としてまとめております。今後は、経営会議にて審議を行ったうえで、定期的に更新・公表してまいります。

#### 方針2 保険商品のご提案

当社は、複数の保険会社の商品を取り扱う保険代理店として、法令を遵守し、以下の事項を徹底するように努めてまいります。

- ① お客様の保険その他金融商品に関する知識、保険商品加入の目的、お客様の年齢、家族状況、財産状況等を総合的に勘案して、お客様のご意向や対応した商品の説明及び提案に努めてまいります。（5）

- ② 保険商品の内容や仕組みについては、お客様に十分ご理解いただけるようわかりやすく説明し、お客様一人ひとりのご意向に対応していることを確認いたします。(6)
- ③ 変額保険、外貨建保険等の市場リスクが存在する商品については、①②に加え、お客様の投資経験に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに、商品の内容や仕組み、リスクについて適切な説明を行うように心がけます。(2)

## 【考え方】

- ・当社は、保険商品の募集にあたっては、お客様のご意向を把握し、当該ご意向に対応した商品をご提案し、当該商品がお客様のご意向にどのように対応しているかも含めて分かりやすくご説明し、お客様自身に自らのご意向に対応したものであることをご確認いただくことが重要と考えております。また、お客様に商品内容を正しくご理解いただくために、適切な情報提供や分かりやすい説明が重要と考えております。

## 【具体取組】

### 1・お客様のご意向等を踏まえた商品提案

(お客様のご意向の把握、ご意向に対応した商品提案)

- ・当社は、金融商品の販売等に関する法律にもとづき「勧誘方針」を制定・公表するとともに、お客様の状況やご意向を把握したうえで、それらに対応した保険商品をご提案できるよう社内規則等の制定や研修その他の体制の整備に努めております。
- ・当社は、商品提案前に必ず保険商品に対するお客様のご意向を把握し、当該ご意向に対応した商品を提案のうえ、当該商品がお客様のご意向にどのように対応しているかも含めて分かりやすく説明いたします。また、お客様自身に自らのご意向に対応した保険商品であることをご確認いただく機会を提供いたします。
- ・また、複数の取扱商品の中からお客様のご意向に対応した商品を適切に選択いただくため、商品推奨方針を策定しております。当該方針は商品提案前にお客様に個別に説明させていただき、お客様にご納得いただいたうえで保険契約にご加入いただけるよう努めており
- ・加えて、ご提案する商品がお客様のご意向にどのように対応したものであるかを丁寧にご説明するよう努めており、更に、お申込手続き時においても、当該お申込内容がお客様のご意向に対応したものであるかどうかを改めてご確認いただいております。
- ・外貨建保険や変額年金など、ご加入時に保険会社が支払う保険金・給付金等の金額が確定しておらず、運用リスク等がお客様のご負担となる投資性の強い商品

(以下、特定保険契約)については、お客様の保険その他金融商品に関する知識、保険商品ご加入の目的、お客様の年齢、家族状況、財産状況等を把握したうえで、お客様に応じたご提案を行っております。

(高齢のお客様等への募集)

- 当社は、一般的に、お客様の年齢がご高齢になるにつれ認知能力の低下等の変化が生じることを踏まえ、70歳以上のお客様が保険商品にご加入される際には、ご家族の同席・同意をお願いする等、ご加入の意思等をより丁寧に確認させていただくよう努めております。
- また、障がいのあるお客様に配慮すべき事項の研修等での周知を通じて、障がいのあるお客様に対して、適切な対応が行えるよう取組を進めております。

## 2・重要な情報の提供

(契約概要・注意喚起情報)

- 当社は、お申込に際し、お客様に保険商品の内容・仕組みをご理解いただくために特に重要な情報を記載した「契約概要」(設計書)と、ご加入にあたって特にご注意ください情報に記載した「注意喚起情報」を交付・説明しております。
- 特定保険契約については、お客様への説明資料において当該商品でお客様のご負担となるリスクや手数料について、詳しくご理解いただけるよう丁寧に説明するとともに、解約払戻金額が一時払い保険料を下回るケース等も含めた複数のシミュレーションを記載した説明資料をお渡ししてご説明する等、当該商品についてご理解を深めていただけるよう努めております。

## 3・保険料・保険金等に関する情報提供

- 当社は、ご加入時に保険金・給付金等の額が確定している保険商品について、お客様にお支払いいただく保険料と、保険会社がお支払いする保険金・給付金等の金額等をお客様にご理解いただくために、「契約概要」で保険料・保険金額・支払い事由等を、「注意喚起情報」で保障の開始時期や保険金・給付金等でお支払いできない場合等を丁寧に説明するよう努めております。
- また、特定保険契約については、ご加入時に保険金・給付金等の額が確定しておらず、保険料のうち運用の原資となる金額が重要であるため、他の類似の金融商品との比較可能性を担保する観点も踏まえ、「注意喚起情報」でお客様のご負担となる費用(保険契約関係費、資産運用関係費等)を丁寧に説明するよう努めております。

### 方針3 お客様の声を経営に活かす取組

当社は、お客様のご要望に、誠実かつ迅速にお答えするとともに、お客様の声を大切にし、学び、業務運営の改善に努めてまいります。(2・6)

【考え方】

- 当社は、お客様から寄せられたご意見、ご要望、ご不満等を「お客様の声」として真摯に受けとめ、社内で共有し業務運営に反映させていくことが重要であると考えております。

【具体取組】

- 当社は、お客様から寄せられたご意見、ご要望、ご不満等を「お客様の声」として真摯に受けとめ、一人ひとりの「お客様の声」に、誠実かつ迅速にお応えするよう努めております。
- また、これらのお客様の声を業務運営に反映させるため、全社員参加の「コンプライアンス研修」を定期的で開催し、お客様の声の共有およびお客様サービスに関する制度・体制等に向けた審議を行っております。

方針4 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適切に把握・管理するための体制を整備し、維持・改善に努めてまいります。(3)

【考え方】

- 当社は、お客様の利益の保護に万全を尽くすため、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引（利益相反の可能性のある取引）を適切に把握・管理するための体制を整備することが重要と考えております。

【具体取組】

- 当社は、複数の保険会社と募集代理店委託契約を締結する事を通じて商品ラインナップの拡充に取り組んでおります。なお、これらの保険会社から販売手数料の水準には保険会社間で差異がありますが、お客様への保険商品のご提案にあたっては、これらの商品ラインナップからお客様のご意向に対する対応した最適な商品をご提案できるよう努めております。
- また、当社は、保険募集に携わる社員が上記に記載の「お客様のご意向等を踏まえた商品提案」を適切に実施しているか検証するため、定期的に点検を行っております。具体的には、お客様のご意向と提案商品との関係について記録した帳票等について、定期的に点検を行うほか、必要に応じ社員に直接ヒアリングを行う等、適切なご提案が行われていたかどうかの検証を行っております。

#### 方針5 方針の浸透に向けた取組

当社は、当社社員があらゆる業務運営においてお客様本位で行動していくため、研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。(7)

##### 【考え方】

- 当社は、保険募集のみに着目することなく情報提供等のサービスを通じて、当社社員がお客様の最善の利益を追求することができるような体制を整備することが重要と考えております。  
当社は、当社社員があらゆる業務運営においてお客様本位の行動でお客様を大切にすることから始まり、すべてが良い循環で回り、結果としてもっとお客様を大切にでき、お客様は当社を大切にしていただけ、会社は成長し社員が誇りと喜びをもてるようになります。そのための研修体系等の整備および当方針の浸透に向けた取組を進めてまいります。
- また、「お客様本位の業務運営に係る方針」の浸透に努めるとともに、当社社員に対し、高度な専門性や職業倫理を保持させる観点から研修・教育を実施し、お客様本位の業務運営を一層推進することが重要と考えております。

##### 【具体取組】

###### (研修・教育)

- 当社は、社員が保険商品の内容・仕組み等への理解を更に深めるとともに、お客様のご意向に対応した商品提案ができるよう、社内教材・社外教材を常時閲覧できるようにするとともに、担当者による研修等を行っております。
- また、保険商品だけでなく、金融商品、社会保障制度、不動産、税務、相続等に関する豊富な知識を有するFP知識全般に関する資格取得を推奨しております。

###### (理念・方針等の浸透)

- 当社は、「お客様本位の業務運営に係る方針」の浸透に向け、会議・研修等において、全社員が閲覧できるマニュアル等に掲載する等の取組を行っております。
- また、今後は、お客様本位の業務運営のより一層の推進に向け、経営会議において、「お客様本位の業務運営に係る取組」につき、定期的な更新・公表を行ってまいります。

| 原則                     | 対応する方針                             |
|------------------------|------------------------------------|
| (1) 顧客本位の業務運営に関する方針    | 当該方針に係る取組状況を定期的に公表し、定期的に見直しを実施します。 |
| (2) 顧客の最善の利益の追求        | 方針(1) 方針(2) 方針(3)                  |
| (3) 利益相反の適切な管理         | 方針(4)                              |
| (5) 重要な情報の分かりやすい提供     | 方針(2)                              |
| (6) 顧客にふさわしいサービスの提供    | 方針(1) 方針(3)                        |
| (7) 従業員に対する適切な動機付けの仕組み | 方針(5)                              |

・当方針の浸透と定着を測る指標（KPI）として「定期的なコンプライアンス研修の開催」「資格の取得推進と資格取得状況」「外部研修」の結果を設定し公表します。

今後は、当方針の KPI を定期的に公表するとともに、より良いお客様本位の業務運営実現のため、適宜見直し・改善を行います。

当社の方針の浸透と定着を測る指標（KPI）の目標数値

- (1) 社内研修数 50 回以上
- (2) 外部研修 2 回以上

2025 年 4 月時点の指標結果はこちら

「定期的な社内研修及びコンプライアンス研修の開催」

2024 年 4 月：4 回 5 月：3 回 6 月：5 回 7 月：4 回 8 月：3 回  
9 月：3 回 10 月：5 回 11 月：3 回 12 月：4 回 2025 年 1 月：4 回  
2 月：3 回 3 月：5 回

「資格の取得推進と資格取得状況」

日比誠二

（特級一般資格＝損保専門資格）（損保保険プランナー資格）（特級工場資格）（生保専門資格）（生保変額資格）（CFP）（証券外務員Ⅱ種一般会員）（外貨建保険販売資格）

井本暁（損保専門資格）（損保保険プランナー資格）（生保大学資格）（生保変額資格）（AFP）（証券外務員Ⅱ種一般会員）（外貨建保険販売資格）

「外部研修」

2024 年 11 月 「サイバーセキュリティ教育」 アクサ生命 WEB 研修  
2025 年 1 月 令和 7 年度税制改正 日本生命 WEB 研修

本取組内容の変更及び廃止は、取締役会の決議により行います。

2025・4・1 改正